

ビジネス環境改善に向けて

ジェトロ海外調査部中東アフリカ課長 常味 高志

トルコは中東、欧州、コーカサス、アジア、さらにはアフリカとの結節点として大きな魅力を有する。近年は内政・外交不安、治安リスクなどが指摘されつつも、日本は2016年の対トルコ直接投資を前年比で4.8%増と健闘している。他方、ビジネス環境においては、労務、税制など改善を求める声は多い。16年9月にはトルコ日本人商工会連絡協議会が発足し、トルコ政府とのダイアログを開始した。また、政府レベルでの対話も進められている。

日本からの直接投資も増加

トルコといえば2016年7月のクーデター未遂事件や年末のイスタンブール市内でのテロ事件がまだ記憶に新しい。その他にも、クーデターの首謀者とされるギュレン派に対するパージやエルドアン大統領の自身の権限強化による「実権型大統領制」の導入、EUとの

関係悪化などで大きな波紋を呼んでいる。こうした内外の課題が最重要課題である中、日系企業のトルコへの直接投資は16年には3億2,900万ドルと前年比4.8%増。最大の懸念とされている治安については、17年に入ってテロ事件など目立ったものはなく、平穏を取り戻しつつあるようだ。渡航禁止を解く大手企業も出てきている。

在トルコ日系企業は、同国最大の商工業都市イスタンブールに集中しているが、近年は首都アンカラや、エーゲ海沿いのイズミールにも進出が見られるようになった。ジェトロ・イスタンブール事務所の調べによると、トルコにおける日系企業数は約200社に上る。

トルコのビジネス環境は課題も多く、それらを改善する動きも出ている。16年9月に発足したトルコ横断的な商工会組織、「トルコ日本人商工会連絡協議会（JBGT：Japan Business Group in Turkey、事務局はジェトロ・イスタンブール事務所）」

は、17年1月にはトルコ経済省やISPAT（トルコ共和国投資促進機関）との間で、ビジネス環境の改善に向けた協議を開催した。

同連絡協議会が日系企業の抱える問題点を取りまとめたところ、

以下の6項目に集約された。①労働・滞在許可、②税制・貿易制度、③法令の改正・運用、④社会保険、⑤日本食品輸出、⑥投資環境一般である。①の労働・滞在許可取得には依然としてかなりの時間を要する他、駐在員1人に対して5人のトルコ人雇用を義務づける規定も継続されている。

また②の税制・貿易制度では、財源使用税（RUSF）や印紙税により、事業コストが高くなっているという問題が挙がった。税務処理の手続きもかなり煩雑で時間がかかるようだ。さらには、「投資や商業活動に関する制度変更（法令、規則など）に関する情報が、タイムリーに英語で提供されていない」などの声が多かった（表）。

政府主導で関係強化を

トルコ政府はこうした課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。12年に日本・トルコ両国政府間による合意に基づき、閣僚レベルの「貿易・投資閣僚会合（TRINS）」が設置された。TRINSに基づく高級事務レベル会合として、貿易投資委員会（ETREC）も同時発足した。17年4月にはETRECの会合が東京で開催され、冒頭でビジネス環境改善に向けた協議が行われた。ジェトロも上記の課題を中心に改善要求を出した。トルコ経済省は真摯に要望を受け止め、同省のウェブサイトなどに相談ホットラインを開設するというコメントがあった。今後もこうした両国間協議は継続的に行われる予定だ。

表 トルコにおける主なビジネス環境課題

1. 労働・滞在許可	①労働・滞在許可取得に長期間の時間が必要（帯同家族も含む） ②1人の駐在員に対して5人のトルコ人雇用の義務
2. 税制・貿易制度	①印紙税と財源使用税＝RUSF ②税関・税務署の統一した対応、手続きの簡素化 ③課税標準価格の適正化 ④一部製品に対する追加関税等関税率の引き上げ
3. 法令の改正・運用	①頻繁に行われる、急な法改正の告知 ②法令の解釈・運用が不統一（政府窓口の担当者によって見解が不一致）
4. 社会保険	①社会保障費の二重払いが義務（政府間の社会保障協定の締結） ②期間従業員の厳格な運用規定により、柔軟な労働者採用が困難
5. 日本食品輸出	①日本産食品に対する放射線物質検査の義務 ②食品の輸出手続きの簡素化、規制緩和・撤廃
6. 投資環境一般	①治安の不安定、経済・金融（為替、インフレなど）の不安定 ②行政手続きの完全英語化が進んでいない

出所：トルコ日本人商工会連絡協議会